

資料 1

〔平成 28 年 12 月 20 日〕  
〔地 方 財 政 審 議 会〕

地方税法第 389 条第 1 項第 1 号及び第 2 号の償却資産を指定する件の一部改正について

## 資料 1-1

## 地方税法第389条第1項第1号及び第2号の償却資産を指定する件の一部改正について（総括）

区 分		知 事 配 分			大 臣 配 分			計		
		改 正 前	改 正 後	増 減	改 正 前	改 正 後	増 減	改 正 前	改 正 後	増 減
第1号資産	船 舶	194	196	2	1,437	1,451	14	1,631	1,647	16
	船 舶 以 外	90	91	1	686	699	13	776	790	14
第1号資産の計		284	287	3	2,123	2,150	27	2,407	2,437	30
第2号資産		361	364	3	132	133	1	493	497	4
合計		645	651	6	2,255	2,283	28	2,900	2,934	34

## 地方税法第389条第1項第1号の償却資産を指定する件の一部改正について（内訳）

区 分		平成28年 11月現在 (A)	新規指定(B)	指定取消(C)	増減(B)-(C)	計(A)+(B)-(C)	指定変更(D)	備 考	
船 舶	知事配分	194	9	7	2	196		新規指定9件（新造6件、大臣配分資産からの移行1件、知事配分資産であることが判明したもの2件） 指定取消7件（海外売船3件、市町村申告への移行3件、大臣配分資産への移行1件）	
	大臣配分	1,437	70	56	14	1,451	13	新規指定70件（新造46件、日本船籍取得22件、大臣配分資産であることが判明したもの2件） 指定取消56件（海外売船53件、知事配分資産への移行1件、市町村申告への移行2件） 指定変更13件（船舶名変更13件）	
船舶 の計		1,631	79	63	16	1,647	13		
船舶以外	知事配分	鉄軌道（車両）	81	1		1	82	1	新規指定1件（事業開始によるもの1件） 指定変更1件（車両の使用実態に合わせて告示を改めるもの1件）
		索道（搬器）	2			-	2		
		航空機	7			-	7	-	
	知事配分の計		90	1	-	1	91	1	
	大臣配分	鉄軌道（車両）	69			-	69	2	指定変更2件（車両の使用実態に合わせて告示を改めるもの2件）
		航空機	617	34	21	13	630		新規指定34件（新造34件） 指定取消21件（海外売却12件、解撤9件）
	大臣配分の計		686	34	21	13	699	2	
船舶以外 の計		776	35	21	14	790	3		
合 計		2,407	114	84	30	2,437	16		

## 地方税法第389条第1項第2号の償却資産を指定する件の一部改正について（内訳）

区 分		平成28年 11月現在 (A)	新規指定(B)	指定取消(C)	増減(B)-(C)	計(A)+(B)-(C)	指定変更(D)	備 考
知事配分	鉄軌道（車両を除く）	86	1		1	87		新規指定1件（事業開始によるもの1件）
	ガス	34		2	△2	32		指定取消2件（吸収合併によるもの2件）
	電気	42	4		4	46		新規指定4件（事業開始によるもの4件）
	道路	9			-	9		
	電気通信	43	1		1	44	1	新規指定1件（知事配分資産であることが判明したもの1件） 指定変更1件（社名変更1件）
	天然ガス	18			-	18		
	ダム	8			-	8		
	索道（搬器を除く）	2			-	2	1	指定変更1件（所有者変更1件）
	送水管	4			-	4		
	原料運搬	2			-	2		
	その他	113	1	2	△1	112	1	新規指定1件（知事配分資産であることが判明したもの1件） 指定取消2件（市町村申告への移行1件、吸収合併によるもの1件） 指定変更1件（社名変更1件）
<b>知事配分 の計</b>		<b>361</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>364</b>	<b>3</b>	
大臣配分	鉄軌道（車両を除く）	43			-	43		
	ガス	11			-	11		
	電気	20	2		2	22	1	新規指定2件（分社によるもの2件） 指定変更1件（社名変更1件）
	道路	6			-	6		
	電気通信	16			-	16		
	天然ガス	6		1	△1	5	1	指定取消1件（市町村申告への移行1件） 指定変更1件（資産追加によるもの1件）
	ダム	1			-	1		
	その他	29			-	29		
<b>大臣配分 の計</b>		<b>132</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>133</b>	<b>2</b>	
<b>合 計</b>		<b>493</b>	<b>9</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>497</b>	<b>5</b>	